


令和6年度公認卓球スタートコーチ養成講習会【福島県開催】

開催要項

20240605 版

- 目的** 地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、卓球競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者を養成する。
- 主催** 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本卓球協会
- 主管** 一般社団法人福島県卓球協会
協力 福島県卓球協会県北支部 福島県卓球協会強化普及委員会
- カリキュラム** 15 時間以上(集合講習+その他)
共通科目(スタート)+卓球スタートコーチ専門科目
- 開催期日** **令和6年8月18日(日)**
受付 8:15~45
開校式 8:50~
講習 9:00 ~ 18:00
- 開催場所** **NCVふくしまアリーナ** 〒960-8021 福島県福島市霞町4-45 024-535-4106
- 受講条件** 本年度(公財)日本卓球協会登録者であり、受講する年度の4月1日現在、満18歳以上の者
※未登録者は、至急、役職者登録又は選手登録を済ませて頂き、会員IDをご記入のうえ申し込みをして下さい。
登録については、各所属チームの申込責任者に依頼して下さい。
所属チームが無い方や方法が不明な方は、登録担当まで連絡して下さい。
もし、登録に時間を要するようであれば先に本講習会の申し込みを優先させてください。
登録担当: 五十嵐修二 Eメールアドレス info@takkyuland.com
- 受講者数** 50名程度 (県外からの希望者も受け入れる)
- 受講料** 10,000円(税込)
1,650円(税込)【リファレンスブック代】
1,100円(税込)【管理手数料】
1,870円(税込)【卓球基礎コーチング教本】 ※お持ちの方は購入不要
合計 14,620円 (卓球基礎コーチング教本をお持ちの方は、12,750円)
※リファレンスブックや卓球基礎コーチング教本は、郵送又は大会会場等でのお渡しとなります。受講キャンセルに伴う費用については、期日によって異なります。
※日本スポーツ協会への登録料4年間13,000円(初年度のみ16,300円)は、資格登録時に必要となります。

10. 申込方法
- ①『令和6年度公認卓球スタートコーチ養成講習会受講希望者参加申込書』にて事前申込を行なってください。
事前申込**締切日 6月24日(月)必着**
- ・申込先: 福島県卓球協 理事長 五十嵐修二
fukushima.tta-01@fukushima-tta.jp
 - ※ 電子メールでお申し込み願います。
 - ・受講料等の振込先
- ※振込みは、個人の方は個人名で、団体の場合は団体名でお願いします。
- ゆうちょ銀行 【店名】八二八 【店番】828
普通口座 3980269
口座名 一般社団法人福島県卓球協会
シャ)フクシマケンタツキュウキョウカイ
- ②その後の日本スポーツ協会への正式な申込みについては、受講者が指導者マイページから申し込みを行うことになります。手続きの準備ができましたら、後日、ご本人に連絡します。
- <https://my.japan-sports.or.jp/login>
- 
11. 受講決定 実施団体及び日本スポーツ協会において申込内容を確認のうえ受講者を決定し、本人に通知する。受講内定後、受講料の支払いを完了したものを正式に受講者として決定する。
12. 講習の免除 講習の一部免除等は認めない。
13. 審査 実施団体において行い、審査に合格した受講者を「公認スタートコーチ養成講習会修了者」として認める。特に試験等は行わない。
14. 受講取消等 受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
15. 登録・認定
- ①講習会を修了し、その後、指導者登録手続き(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了した者に、日本スポーツ協会公認卓球スタートコーチ「認定証」及び「登録証」を交付する。
- ②登録による公認資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)。

③受講・更新には日本卓球協会(福島県卓球協会)の役員登録または選手登録が必須である。

16. その他

- ①本講習会受講に際し取得した個人情報、日本スポーツ協会及び各中央競技団体、各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。
- ②講習会風景の写真等を日本スポーツ協会・実施団体ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- ③天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会、中央競技団体及び実施団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。
- ④受講時は 筆記容疑、室内シューズ・ラケット・タオル、運動のできる服装とする。尚、動画・写真の撮影、録音等については当日の内容により認める場合がある。

17. 問合せ先

一般社団法人福島県卓球協会 担当: 五十嵐修二
〒966-0073 福島県喜多方市字中町2892 喜多方卓球ランド内
TEL:090-2277-2613
電子メール: fukushima.tta-01@fukushima-tta.jp
または info@takkyuland.com (五十嵐修二)
【問合せ時間】 09:00~21:00
担当者ライン QR コード: 24 時間受付します。

